

職業訓練制度を知っていますか？

職業訓練とは、求職者が早期に就職を実現させるために、訓練施設で新たな知識や技能を習得するために行われる訓練のこと。

経験はあるけど、
ブランクがあるし、
自信が持てない
なあ。



新たな分野に挑戦
したい！そのため
には、専門スキル
が必要だな。



学生の時に資格は
取ったけど、経験
がないしなあ。



皆さん、就職活動する上での悩みがありますよね。
ぜひ、職業訓練を受講して、不安を解消し、自信をもって再就職に臨みませんか？

1. 職業訓練の種類



【公共職業訓練】

岩手県からの委託で訓練施設が実施する訓練。

(対象者)

- ・ハローワークに求職申込みをしている方
- ・訓練修了後3ヶ月以内に早期就職の意欲が高い方
- ・主に雇用保険受給者が中心だが、雇用保険受給者以外でも受講可

Check !

受講料は無料！

一部、テキスト代や
資格試験代は自己負
担となります。

【求職者支援訓練】

訓練施設が厚生労働大臣の認定を受けて実施する訓練。

(対象者)

- ・主に雇用保険を受給できない方、雇用保険に加入せず働いてきた方、雇用保険の受給が終了した方、自営廃業者等など
- ・雇用保険受給者も受講は可能



2. 訓練内容

①パソコン（ワード・エクセル）や医療事務の資格、経理事務に必要な日商簿記3級等の資格取得ができ、**専門的な知識の習得が可能**。
訓練コースによっては、ワード・エクセルの他パワーポイントやHP作成などの実習もあります。



②社会人スキルの習得も可能。

ビジネスマナーやコミュニケーションスキル他、自分の強みや弱みについて考えるなど、自己理解を深め、仕事に対する価値観に気づくこともできる。